

2026 年 7 月 30 日

学校法人 関西大学

アセットオーナー・プリンシプルの受入れ表明

学校法人関西大学（以下「本学」という。）は、内閣官房により策定された「アセットオーナー・プリンシプル（アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則）」について、その趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。

アセットオーナー・プリンシプルは、学校法人を含むアセットオーナーが、受益者等（ステークホルダー）の最善の利益を勘案し、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていく上で有用となる共通原則として定められたものです。本学においては、教育・研究活動の安定的・継続的な発展を将来にわたって実現していくためには、今後、資金運用が担うべき役割、重要性がより高まっていくものと認識しています。

こうしたなか、アセットオーナー・プリンシプルに示された原則について点検・確認したうえで、その受け入れを表明し、今後ともその責任を果たしつつ適切な情報発信に努めてまいります。

以 上

アセットオーナー・プリンシプルの取組み状況

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

「学校法人関西大学資金運用規程」を定め、資金を安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって、設置学校における教育・研究活動の安定的・継続的發展に資することを運用の目的としています。

この運用の目的を達成するため、運用目標、基本方針、リスク管理及び運用計画を定めた「資金運用方針」を策定し、理事長の下に設置した資金運用委員会での協議を経て常任理事会で審議し、理事会で決定しています。なお、資金運用方針は毎年見直しを行っています。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

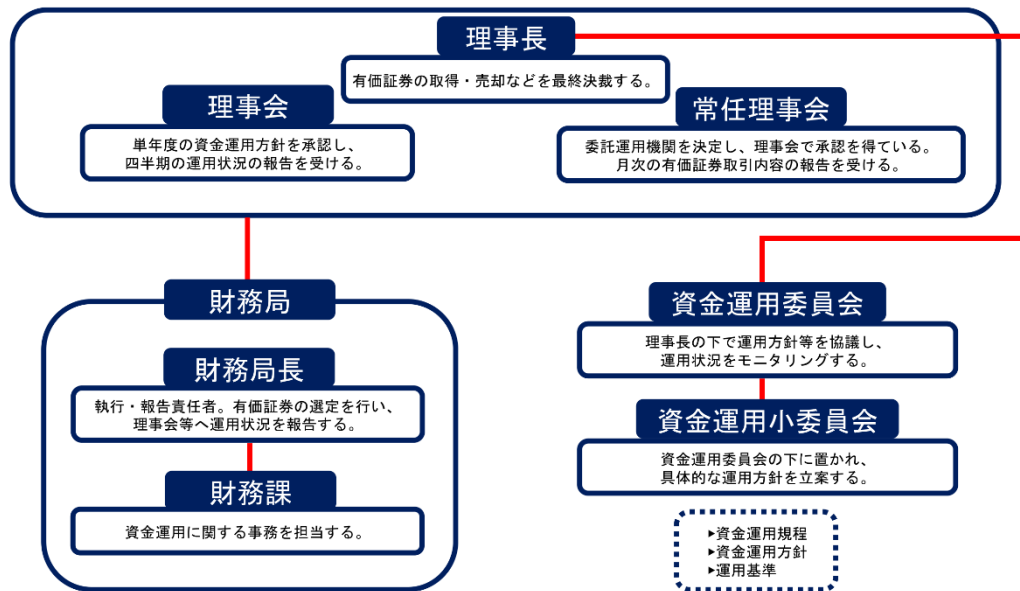
運用の執行は、「資金運用方針」で定めた運用計画に則り、資金運用委員会で定めた「運用基準」に基づいて行います。

運用担当者には資金運用の知見、経験を有する人材を登用し、インハウス運用（債券直接投資）では理事長の決裁により銘柄を選定し、アウトソース運用（委託運用）では資金運用委員会での協議を経て常任理事会で審議し、理事会で運用方法及び運用委託先を決定しています。運用の執行状況及び管理状況については、資金運用委員会、常任理事会及び理事会に四半期ごとに報告しています。

資金運用委員会の委員には資金運用の専門的な知見、経験を有する複数の学外有識者を任命し、また、運用委託先をはじめとする取引先金融機関に資金運用の高度化に資する多様な助言・提案を求めることにより、知見の補充・充実を図っています。

資金運用組織体制

資金運用規程に基づき、資金運用組織を設置しています。



原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

運用目標を実現するため、アウトソース運用を活用して投資資産の多様化を図り、資産クラスの分散投資を行っています。

インハウスの債券運用では、投資及び償還時期の分散を図り、また銘柄を広く分散したポートフォリオを構築しています。

アウトソース運用では、株式、外国債券及びオルタナティブ資産などへの投資対象の多様化を図り、広く分散投資を行いながら長期的に価値の拡大をめざすポートフォリオを構築しています。

アウトソース運用の運用方法や運用形態は、運用目標の達成に資する観点から判断し、それぞれで複数の委託先を選定する体制を基本としています。運用委託先は、資金運用委員会で策定した「運用基準」に則り、運用力（投資哲学、運用プロセス、運用体制、運用実績等）のほか、クライアント・サービス力、信用力、報酬等を総合的に評価して選定し、同委員会で協議を経て常任理事会で審議し、理事会で決定しています。運用開始後は、「運用基準」に則り、定期的にモニタリング及びその評価を行い、運用の執行状況及び管理状況として資金運用委員会、常任理事会及び理事会に報告し、必要に応じて運用方法や運用委託先の見直しを行います。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

本学は、学生、校友、教職員をはじめとする多様なステークホルダーへの説明責任を果たすため、情報開示に努めています。

具体的には、毎年度、資金運用の目的、基本方針、リスク管理体制、資産配分（ポートフォリオ）等を定めた「資金運用方針」を開示しています。併せて、資金運用結果として、有価証券における資産配分の区分ごとの運用結果及び運用収益についても毎年度開示しています。

これらは、ウェブサイトを通じて広く公表しております。

📄 <https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

また、学内においては、資金運用の執行状況を含む運用状況を四半期ごとに資金運用委員会、常任理事会及び理事会に報告し、最新情報の共有を図るとともに、適切な管理に努めています。

引き続き、本学を取り巻く多様なステークホルダーの皆様に対して、資金運用に関する透明性の高い情報発信に努めてまいります。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

インハウスの債券運用では、直接的な「経済的利益（債券利金）」をめざすとともに間接的な「社会的利益（インパクト）」の創出に資することをめざして、ESG 債や SDGs 債等への投資に注力しています。

アウトソース運用では、運用委託先に対して、投資先企業との「目的を持った対話（エンゲージメント）」等を通じて企業価値向上に向けて取り組むよう促すとともに、議決権の行使状況やスチュワードシップ活動への取組み状況について定期的に報告を求めることにより、アセットオーナーとしてのモニタリングを行っています。またアウトソース運用においては委託先に「持続的な成長が期待できる銘柄を対象にサステナビリティを重視した運用を行う」ことを求め、運用基本方針として提示しています。